

施策マネジメントシート

作成日 平成 30 年 8 月 31 日

施策	No. 14	安心して生み育てられる環境づくり			
施策 主管課	子育て支援課	氏名	太田孝生	施策 関係課	健康づくり課、教育総務課

1. 現状把握 Plan→Do

(1) 施策の目的と指標

① 対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ◇子ども ◇保護者	③ 対象指標名称 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない (単位)
	a 中学生以下の子どもの数(0~15歳の笛吹市の人口)(H27までは小学生以下) 人
	b 中学生以下の子どもを持つ保護者の数(H27までは小学生以下) 人
	c
② 意図 (対象をどういう状態に変えるのか) ◇(子どもが)健やかに成長する。 ◇(保護者が)安心して子どもを生み、育てることができる。	④ 成果指標名称 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない (単位)
	d 乳幼児健康診査受診率 %
	e 子ども食育教室の開催 回
	f 子育て支援センター利用者数 人
	g 子ども医療費支給件数 件
	h
⑤ 成果指標設定の考え方 ◇乳幼児の身体発育・精神発達を確認し、必要な支援ができるように、乳幼児健診の受診率で判断する。◇幼児から高校生まで幅広く食の大切さを理解してもらうために食育事業開催回数で判断する。◇子育てについて育児不安解消等を支援するものとして子育て支援センター利用者数で判断する。◇子育て支援の充実を医療費助成支給件数で判断する。	⑥ 成果指標の取得方法 ◇乳幼児健診⇒4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、3歳、5歳健診の総合的な受診率。◇子ども食育教室⇒子どもを対象にした食育教室(地域)、すだちの教室(高校生)、エプロンシアター(保育所)で、食生活改善推進員と協働実施の回数。◇子育て支援センター利用者数は子育て支援課で把握◇子ども医療費支給件数は子どもすこやか医療助成件数で把握

			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
			実績、決算	実績、決算	実績、決算	実績、決算	実績、決算	実績、決算	最終目標
対象 指標	a	中学生以下の子どもの数(0~15歳の笛吹市の人口)(H27までは小学生以下) 人	見込み値	8,521	8,367	8,216	8,068	7,922	7,779
			実績値	8,521	8,361	7,922	7,588	9,447	9,233
	b	中学生以下の子どもを持つ保護者の数(H27までは小学生以下) 人	見込み値	5,367	5,288	4,963	4,419	3,886	4,855
			実績値	5,367	5,288	4,963	4,419	3,886	4,855
成果 指標	d	乳幼児健康診査受診率 %	成り行き値	90.0	91.0	92.0	92.0	92.0	92.0
			目標値	91.0	92.0	94.0	94.0	94.5	95.0
			実績値	91.4	93.7	93.0	94.0	94.0	96.0
	e	子ども食育教室の開催 回	成り行き値	57	57	58	59	60	60
			目標値	57	57	58	59	60	60
			実績値	57	51	50	62	60	56
	f	子育て支援センター利用者数 人	成り行き値	20,000	23,000	26,000	26,000	31,000	39,000
			目標値	20,000	28,300	28,800	29,300	37,550	37,800
			実績値	25,010	29,343	28,420	31,321	41,465	39,541
	g	子ども医療費支給件数 件	成り行き値	110,000	120,000	175,000	181,000	181,000	181,000
			目標値	110,000	120,000	175,000	181,000	181,000	180,000
			実績値	121,000	130,566	144,468	141,206	143,451	146,306
施策コスト	事務事業数		本		44	45	43	43	42
	事業費 (A)		千円	3,701,669	3,564,701	3,669,312	3,680,060	3,688,051	3,758,410
	うち一般財源 (A')		千円	1,435,191	1,540,852	1,739,181	1,707,748	1,763,943	1,798,418
	人件費 (B)		千円	614,621	621,962	586,767	604,957	615,696	581,306
	トータルコスト (A+B) (C)		千円	4,316,290	4,186,663	4,256,079	4,285,017	4,303,747	4,339,716
うち一財 (A'+B) (C')		千円	2,049,812	2,162,814	2,325,948	2,312,705	2,379,639	2,379,724	

(3) 施策の目標設定の根拠 (水準の理由と前提条件)

◇後期基本計画策定に伴い成り行き値、目標値の再設定を行った。
 ◇乳幼児健診受診率:過去の実績から判断し、成り行き値と目標値を設定し直した。成り行き値は、H23年度実績値程度とし、目標値はH23・24年度実績から上昇させた。◇子ども食育教室の開催:H24年度実績が低下したため、H23年度実績程度を目標値にした。◇子育て支援センター利用者数:28年度の実績値を基に成り行き値、目標値を設定し直した。(H27年度以降は支援センターが2ヶ所増え市内7ヶ所に増加。H29は児童数の減少と未満児保育の増加によりセンター利用者の減少を見込む。)◇子ども医療費支給件数:28年度までの実績値をベースに成り行き値、目標値を設定し直した。(25年度に対象年齢を中学校に拡大。受診件数が増加傾向にあることから29年度の目標値は28年度実績の2%増を見込む。)

(4) 施策の役割分担 (住民と行政との役割分担)

ア) 住民の役割 (住民・地域・団体・事業所が、自助・共助でやるべきこと) ◇保護者は、わが子の子育てに責任を持つ。 ◇保護者は、定期的な健診を受ける。かかりつけ医院を持つ。母親学級、育児学級などに参加する。 ◇地域・団体は、健康教室や講演会を実施する。見守りや声かけをする。 ◇事業所雇用主は、育児休暇など子育てと仕事と両立できる雇用環境を整備する。幼稚園など育児支援サービスを提供する。	イ) 行政の役割 (市・県・国がやるべきこと) ◇市は、子育て家庭に対する経済的支援、乳幼児健診、子育てに関する意識啓発・情報提供(教室や相談会)、子どもを対象とした健康教育、健康相談などを実施する。 ◇国は、子育てに関する諸制度を構築し運用する。(母子保健等)
---	---

(5)環境変化 (対象者や根拠法令等は5年前と比べてどう変わったのか?)

(6)関係者の意見・要望 (住民、議会、対象者、利害関係者等)

<p>◇子育て家庭への経済的支援について:子どもすこやか医療費助成(H25年度4月より中学3年生まで年齢拡大)</p> <p>◇子育てに良好な居住環境について:多様化する子育て支援ニーズに対応するための子育て支援センターの増設(H25年度1箇所、H27年度から1箇所を増設)等機能の充実を図った。</p> <p>◇仕事と子育ての両立支援について:保護者のニーズを踏まえ必要なサービスを利用できるよう、病児・病後児保育等の保育サービスの充実を図った。</p>	<p>◇児童虐待防止対策の運営の推進について</p> <p>学校、保育所等関係機関との連携をはかり、児童虐待を予防し、発見から再発防止、さらには社会的自立に至るまでの総合的な支援体制の整備する体制づくり</p> <p>◇子育て支援サービスの情報の提供の推進について</p> <p>転入者や母子手帳交付時に配布している子育てガイドブック(H27年度更新)が好評</p>
--	---

2. H29年度の施策の実績 Check

(1)施策の成果実績

<p>① 目標達成度評価 (前年度目標値と実績値との比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標値より高い実績値だった ● 目標値どおりの実績値だった ○ 目標値より低い実績値だった 	<p>⇒左記の背景として考えられること</p> <p>◇子育て支援センター利用者数は、目標値39,550人に対し、実績値は41,553人と高い数値であった。(子育てに対するニーズが高いと考えられる。)</p> <p>◇子ども医療費支給件数は、目標値149,230件に対し、実績値は142,698件と前年度より3,608件減少した。(中学生の受診率が想定より低かったため)</p> <p>◇乳幼児健診受診率は、目標値95.0%に対し、実績値は96.5%と微増している。</p> <p>◇子ども食育教室は、目標値60回に対し、実績値66回と高い数値であった。(山梨県栄養士の事業を利用したことにより増加した。)</p>
<p>② 時系列比較 (過去3か年の比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成果がかなり向上した ● 成果がどちらかと言えば向上した ○ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ○ 成果がどちらかと言えば低下した ○ 成果がかなり低下した 	<p>⇒左記の背景として考えられること</p> <p>◇子育て支援センターの利用者数は、H27年度41,465人、H28年度39,541人、H29年度41,553人となった。(児童数の減少及び、未満児の保育所への入所は増加しているが、リピーターの利用が増加の理由と考えられる。)</p> <p>◇子ども医療費支給件数は、H27年度143,451人、H28年度146,306人、H29年度142,698件となった。(原因は上記のとおり。)</p> <p>◇乳幼児健診受診率は、H27年度94.0%、H28年度96.0%、H29年度96.5%とやや増加が見られた。妊娠期からの切れ目ない支援と市内保育所や幼稚園等との連携した受診勧奨に効果が見られている。</p> <p>◇子ども食育教室は、H27年度60回、H28年度56回、H29年度66回となった。(H27年度は、職員減により一時減少したが、山梨県栄養士の事業を利用したことにより増加した。)</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他自治体と比べてかなり高い成果水準である ● 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である ○ 他自治体と比べてほぼ同水準である ○ 他自治体と比べてどちらかと言えば低い成果水準である ○ 他自治体と比べてかなり低い成果水準である <p>比較自治体名</p> <p>山梨市、甲州市</p>	<p>⇒左記の背景として考えられること</p> <p>◇子育て支援センター利用者数は、笛吹市は41,553人、事業の性格により他市との人数把握による比較は困難</p> <p>◇子ども医療費支給件数は、笛吹市142,698件(1件当たり1,913円)、山梨市74,677人件(1人当たり1,847円)、甲州市59,951人(1人当たり1,920円)と他市とほぼ同程度である。</p> <p>◇乳幼児健康診査受診率は、笛吹市96.5%、県内平均95.7%より高い水準であった。</p> <p>◇子ども食育教室の開催は、笛吹市5,666回、山梨市1,715回、甲州市3,237回と他市より高い水準であった。</p>

(2)施策のコスト実績 (対象1単位当たり又は住民一人当たりのコスト)

対象指標名称⇒	(単位)	27年度	28年度	29年度	効率性評価
*対象指標実績値 (D) (1枚目の a)	人	7,588	9,447	9,233	◇成果については、向上しているが、昨年度と比較し、コストが上昇している。そのため、数字的には効率的な事業執行ができていないとは言えない状況であるが、少子化対策に力を入れた結果でもある。
*対象1単位当たり事業費 (1枚目 A/D)	円	486,037	397,842	416,905	
*対象1単位当たり人件費 (1枚目 B/D)	円	81,141	61,533	84,865	
*対象1単位当たりトータルコスト (1枚目 C/D)	円	567,178	459,375	501,770	

3.最終的な施策の総括 Action

(1)達成状況の分析(理由と改善点)

<p>◇現状として子育て支援の施策は、子育てのための生活環境が整えられている。今後は、子どもを生き育てることが精神的、身体的、経済的にも負担とならないように、子育てに安心感もてる環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>① 家庭における子育て支援・相談、情報提供の体制の充実…子育ての不安や悩みについて身近なところで気軽に相談できるように地域子育て支援センターを核としての相談体制の確保</p> <p>・子育て家庭の交流支援…子育て家庭が情報交換や交流を行うことにより子育ての不安を解消して子育ての楽しさを見出せるように、異世代間の交流や地域との交流事業を実施するとともに、ICTを活用して子育てに関する様々な情報提供を積極的に行う。</p> <p>・教育、保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>・子育て家庭への経済的支援…子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもすこやか医療費等の助成を行ない、対象年齢の制度の拡大充実</p> <p>② 地域で取り組む子育て環境づくり・子育てと仕事の両立…病児・病後児保育、土曜日保育の実施</p> <p>・地域での子育て支援…児童館、支援センター、ファミリーサポートセンターの充実</p> <p>・就労支援…一時預かり等運営の充実</p> <p>③ 子どもが健やかに育つことが出来る環境づくり・保育サービスの充実…多様化する保育ニーズへの適切な対応、特別保育事業(延長保育等)の充実及び保育所職員の資質の向上</p> <p>・体験、交流機会の充実…児童館、支援センター施設においての世代間交流、異年齢児の交流機会の充実</p> <p>④ 保護・援助を必要とする子どもへの支援・児童虐待等の防止…児童虐待やいじめ等の発生抑止するための心の健康づくり、虐待の早期発見と専門職による被害を受けた子どもの心のケアや家庭相談の支援</p> <p>・保護を必要とする児童等への支援…保護者の疾病、恒常的に家庭における監護が困難な子ども等への支援</p> <p>・ひとり親家庭等への支援…ひとり親家庭や母子家庭における生活支援と経済的支援の充実</p> <p>・障害を持つ子どもへの支援…早期発見、早期治療、発達障害に係わる支援の取組</p> <p>◇母子保健対策の充実…安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう母子保健対策の充実として、不妊治療費支援事業の実施、乳幼児健診の充実と、未受診児の把握と支援、乳幼児健診後の支援の必要な児と保護者への相談や家庭訪問を通した個別支援の充実を図っている。</p> <p>◇私立幼稚園に就園する保護者への奨励費補助金の充実が求められているが、認定子ども園への移行により市内に住所を有する私立幼稚園は1園となった。このため、認定子ども園等の保育料を考慮する中で適切な補助金額を算定する必要がある。</p>
